## 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1	<b>25</b>	4 25	鲞	മ	概要

学務事業の微安											
1 - 1事務事業の 名称		要保護児童対策地域協議会の設置・運営事業									
1 - 2担当	部	健康福祉部   課   児童福祉課   係   児童係   評価票作成者   家庭支援担当係長 浜島 司									
1 - 3総合計画における施策の体系	節	保健福祉				基本施策	少子時	少子時代の子育て支援			2 2 1
	띠	健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり			単位施策(中)	社会全体で子育てを支援する施策の充実			コード	2 2 1 2	
	項	社会福祉				単位施策(小)	児童虐待	侍対策事業の充実		コード	2 2 1 2 2
1 - 4事務事業の目的の精査	対象と 対象の数	児童福祉法第第6条の3に規定する要 <mark>意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのなり、 関係機関との定期的な会議を開催し、情報を共有し虐待等の早期発見に努める。   関係機関との定期的な会議を開催し、情報を共有し虐待等の早期発見に努める。</mark>									
1 - 5 事務事業の 内容	虐待を受	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関がその子ども等に関する情報を共有し、適切な連携支援を図ることを目的とする。									

2 事務事業実施の状況

テクテススルツハ	76									
2 - 1事務事業の		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識						
実施における基本認識	平成18年度	豊明市要保護児童対策地域協議会を設置することにより 児童虐待情報を早期に共有できた。 東路を発生を1月11年 再保護会成の日空11月8日かた	児童虐待等が年々増加している。	虐待に対する認識度も増し、市民通報も増えており早期発見につながる。						
	平成19年度	実務者会議を毎月開催し要保護家庭の見守りに努めた。	п	II						
	平成20年度	II	n.	II						
	平成21年度	II.	II	И						
	平成22年度	児童への虐待は減少をしていないが、市民や施設からの通	児童への虐待は減少をしていないが、市民や施設からの通報も啓発や研修を通して認識が深まりつつある。							
	平成23年度	学校、保育園における通報の重要性と保護者への対応を主	眼として関係者を対象とした研修を実施し連携強化を図った。							
	平成24年度									
	平成25年度									
	平成26年度									
	平成27年度									
a a (0) A ±1 = 1-			**************************************	Ar I T - AV PD						

2 - 2 総合計画											
おける単位施策果指標		要保護児童対策地域協議会の内、ケース検討会の開催回数					児童虐待を減少させるため、要保護児童対策地域協議会の代表者会を年1回、実務者会定例的に開催し、必要に応じてケース検討会を実施。ケース検討会を開かないで済む虐待いことを目標として設定した。				
2 - 3 成果指標		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
係る活動実績とストの推移(ア		19 (回)	28 (回)	29 (回)	31(回)	27(回)	29				
トプット分析)	直接事業費		36	36	25	25	15				
	人件費 c(千円)	630	1,145	1,178	1,178	1,079	1,104				
	合計コスト d (b + c) (千円)	630	1,181	1,214	1,203	1,104	1,119				
	単位コスト d / a (千円)	1回 当たり <sup>33</sup>	1回 当たり <sup>42</sup>	1回 当たり <sup>42</sup>	1回 当たり <sup>39</sup>	1回 当たり <sup>41</sup>	1回当たり 38	1 回当たり	1 回当たり	1 回当たり	1 回当たり

2 - 4成果指標		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対応する実績と対成度の推移	指標対応実 績(単位は 回)	18	15	16	19	14	16				
	後期目標値 に対する達 成度(%)	0%	17%	11%	-6%	22%	11%				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己 分析)	単年度 担当課評価	Α	А	Α	Α	Α	Α				

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)

必要性(必要な事務事業でののか) 公共性(公が実施する意味があるか) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	児童虐待を未然に防ぐためには、関係機関との連携を密 にし、相談組織の充実が特に必要である。	家庭児童相談室における相談員の増員を図る。	児童虐待を未然に防ぐための組織の充実が図れた。
	平成19年度	II .	II	児童虐待対策として相談員の勤務時間を増加させた。
	平成20年度	n	n	深夜や休日の児童虐待の通報時における職員体制の確保に留意した。
	平成21年度	II	n	学校や保育所等からの通報を受けた場合の連携を強化するため、些細な情報 も共有化するよう心がけた。
	平成22年度	重篤な児童虐待を未然に防ぐためには関係機関の連携も重	要であるが、担当部門組織の充実が特に必要である。	
	平成23年度	虐待対策に重要な事柄として担当部門組織の充実が必要で	あるが、担当職員の専門性と適正も問われてきている。。	
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

## 4 裏務事業の総合評価結果

<b>季務季業の総言計</b> 4 - 1総合評価の		結果	審査会による改善方向の指示
結果	平成18年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成19年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成20年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成21年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成22年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成23年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		